

特許庁委託事業 台湾知財セミナー

～台湾知財制度の最新動向～

台湾では日本製品やサービスへの信頼が高く、それらの製品等を支える技術やブランドを適切に保護・活用していくためには、現地の知財制度を理解し、適切に利用することが重要です。

平成29年度から台湾智慧財産局(特許庁に相当)は、社会情勢やユーザーニーズを踏まえ、特許及び商標に関する新たな取り組みを開始しています。

今般、智慧財産局の洪局長、李科長をお招きし、日本企業のみなさまに智慧財産局が進めるこれらの取り組みについてご紹介いただきます。台湾で事業展開する際の知財面でのヒントを見つける機会です。ぜひご参加ください。

東京開催(定員100名)

(日時)平成30年3月20日(火) 13:15～16:00(受付開始 13:00)

(会場)ホテルオークラ東京 2階 メイプルルーム

東京都港区虎ノ門2-10-4

プログラム

13:15～13:20 開会挨拶 公益財団法人日本台湾交流協会 専務理事 舟町 仁志

13:20～15:50 ①「非伝統的商標制度(*)及び審査実務(仮)」

(休憩時間 10分)

*色彩、立体形状、動き、ホログラム、音のみならず、連続図面や匂い等、出所を識別できる全ての標識
講師 台湾經濟部智慧財産局 局長 洪淑敏

②「台湾における専利業務の新たな取り組み(仮)」

講師 台湾經濟部智慧財産局 専利三組科長 李東秀

15:50～16:00 質疑応答

※講演は中国語及び逐次通訳です。

申込方法

本紙裏面のFAX申込用紙にご記入の上、3月16日(金)までに弊協会宛送付してください。

※定員に達した場合は締め切らせていただきますので、予めご了承下さい。

※参加費無料(受付にてお名刺を頂戴いたします。)

講師紹介

洪淑敏 (Hong, Shu Min) 台湾・經濟部智慧財産局 局長

1985年、經濟部中央標準局(智慧財産局の前身)に入局。その後、智慧財産局商標権組組長、主任秘書、副局長を経て、2016年8月に智慧財産局局長に就任。台湾における知財政策から智慧財産局の実務まで、幅広い分野で豊富な経験を有する専門家。

李東秀 (Li, Dong Shiow) 台湾・經濟部智慧財産局 専利三組高級審査官兼科長

1988年、經濟部中央標準局に入局。その後、専利審査官、智慧財産法院・技術審査官を経て、2017年より現職。多くの特許審査基準の改定を手がけるとともに、豊富な特許審査経験を有する専門家。

主 催 公益財団法人 日本台湾交流協会

問い合わせ先 貿易經濟部 山崎 (TEL 03-5573-2600 内線32)

FAX申込用紙(特許庁委託事業 台湾知財セミナー)

FAX:03-5573-2601

申込日	平成30年 月 日
貴社名	
所属部署名	
氏名	
TEL	
業種	製造業／商社／流通・小売／物流／建設／情報・通信関連／金融／調査・コンサルタント／ その他サービス行／省庁・自治体／公的機関・団体等／特許事務所／その他()
セミナーをお知り になったきっかけ	日本台湾交流協会 HP／特許庁 HP／知的財産戦略本部 HP／日本商標協会／JETRO／ パテントサロン／その他()

※個人情報保護管理者 公益財団法人日本台湾交流協会貿易経済部長 (03-5573-2600)

東京会場のご案内

- ◆平成30年3月20日(火) 13:15～16:00
- ◆ホテルオークラ東京 2階メイプルルーム (東京都港区虎ノ門2-10-4)
- ◆地下鉄東京メトロ
 - 日比谷線 神谷町駅 出口4b 徒歩10分
 - 南北線 六本木一丁目駅 改札口 徒歩10分
 - 銀座線 虎ノ門駅 出口3 徒歩15分

